

令和 2 年 第 3 回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

令和 2 年 第 3 回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 令和 2 年 3 月 30 日 (月) 午後 1 時 30 分 閉 会 令和 2 年 3 月 30 日 (月) 午後 1 時 53 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	菊 池 利 昌	出席	11	上 川 洋 一	出席
	2	高 野 孝 志	出席	12	北 井 清 春	出席
	3	森 孝 之	出席	13	石 田 吉 光	出席
	4	高 橋 正 志	出席	14	中 谷 秀 雄	出席
	5	澤 田 邦 子	出席	15	小 野 公 志	出席
	6	渡 義 則	出席	16	岡 田 政 則	出席
	7	森 英 雄	出席	17	児 玉 和 幸	出席
	8	新 井 裕 之	出席	18	川 上 芳 浩	出席
	9	藤 田 秀 樹	出席	19	浦 口 義 之	出席
10	熊 原 正 雄	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	佐 藤 圭 介	出席
	農地係長	青 山 晃 司	出席			
議 事 録 署名委員	4 番 高 橋 正 志 委員			13 番 石 田 吉 光 委員		
日 程	議事日程					審議結果
第 1	議事録署名委員の指名について					議長指名済
第 2	報告第 1 号 農地あっせんについて					全件報告承認
第 3	議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について					確認済
第 4	議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について					許可相当
第 5	議案第 3 号 農用地利用集積計画の作成の要請について					全件原案可決
第 6	追加 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について					全件原案可決
第 7	追加 報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について					報告承認

(午後 1 時 30 分 開会)

◎開会宣言

- 議長 只今から令和 2 年第 3 回共和町農業委員会総会を開催致します。
現在の出席委員数は、全員出席の 20 名です。
お諮りします。招集告示後に受理した案件について、議案に追加の上、審議することに異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、告示後の受理案件を追加審議することに決定致します。
次に、本総会に提出された議案については、お手元に配布した議案綴のとおり、報告 2 件、議案 4 件の合計 6 件でございます。
なお、本日の議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

- 議長 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。
本日の議事録署名委員は会議規則第 14 条の規定により、4 番 高橋委員および 13 番 石田委員を指名致します。

◎日程第 2 報告第 1 号 農地あっせんについて

- 議長 日程第 2 報告第 1 号 農地あっせんについてを議題と致します。
事務局より報告願います。
- 農地係長 今回のあっせん報告は 5 件です。
(報告第 1 号を朗読)
- 議長 報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
よって、農地あっせんについては、報告済と致します。

◎日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について

- 議長 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認についてを議題と致します。
事務局より説明願います。
- 農地係長 今回の合意解約通知は 1 件です。
(議案第 1 号、議案書を朗読)
補足であります。今回の合意解約は、後ほど議案第 3 号で審議をいたたく、借主の変更に伴う新規の賃貸借案件によるものでございます。
通知の内容は、農地法第 18 条の規定に基づき、引渡期限前 6 カ月以内に合意解約されておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。
- 議長 説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

通知のあった合意解約は、成立していることとして異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、合意解約が成立していることを確認致しました。

◎日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長 日程第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局より説明願います。

○農地係長 今回の転用申請は1件です。

(議案第2号、議案書を朗読)

申請地は、国道276号線から町道を北に入ったところにある、西陵小学校から北西へ約600m、図のほぼ中央、町道上梨野舞納線沿いに位置し、網掛けをしております。所有するトラクターなどの農業用機械や付随する農機具を保管するため、農機具保管用倉庫を建設するものでございます。今回の申請地に隣接するA社の倉庫や自宅敷地ではありますが、平成11年、15年、16年に、それぞれ4条転用申請の許可を受けてございます。申請地は、都市計画区域内の白地ですが、農地区分は、農用地区域内農地であるため、用途区分を農地から農業用施設用地へ変更が必要でございます。農用地区域内農地は、原則転用許可できない農地ではありますが、農業振興地域整備計画の変更によって、農用地利用計画において指定された用途に供する場合には、例外的に許可が可能となっております。現在転用申請と併せて、共和農業振興地域整備計画において、1ha以下の農業用施設を建設する場合における、軽微な変更の手続きを進めておりまして、変更が承認される見込みでございます。施設の立地条件から居住地ならびに農業用施設が隣接する当該農地を選択、また、転用による周囲への影響がないことなどを勘案したとき、当該地の選定はやむを得ないと考えます。現地調査は、菊池委員、高橋委員、北井委員の3名で、先々週18日の水曜日に実施致しました。なお、北海道農業会議への意見聴取は30a以下の農地転用案件のうち、農業用施設の転用は除外対象のため、意見聴取は不要となっております。よって、許可日は農業振興地域整備計画の軽微な変更手続承認後の4月10日頃を予定してございます。

○議長 説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

申請のとおり、許可を与えることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について

- 議長 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請についてを議題と致します。
事務局より説明願います。
- 農地係長 今回は売買5件、貸借25件の合計30件です。
(議案第3号、議案書を朗読)
今回の計画要請の内容は、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると考えます。
- 議長 所有権移転の2番は菊池委員に関する案件でございます。
会議規則第10条議事参与の制限の規定により、退席を願います。
(菊池委員 退席)
- 議長 それでは、所有権移転の2番のみ、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
原案のとおり、共和町長に要請することに異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。
菊池委員は着席願います。
(菊池委員 入室)
- 議長 菊池委員の案件については、共和町長に要請することに決定致しました。
(菊池委員 着席)
- 議長 次に、所有権移転の4番は北井委員に関する案件でございます。
会議規則第10条議事参与の制限の規定により、退席を願います。
(北井委員 退席)
- 議長 それでは、所有権移転の4番のみ、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
原案のとおり、共和町長に要請することに異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。
北井委員は着席願います。
(北井委員 入室)
- 議長 北井委員の案件については、共和町長に要請することに決定致しました。
(北井委員 着席)
- 議長 次に、利用権等設定の12番は上川委員に関する案件でございます。

会議規則第10条議事参与の制限の規定により、退席を願います。

(上川委員 退席)

○議長 それでは、利用権等設定の12番のみ、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

上川委員は着席願います。

(上川委員 入室)

○議長 上川委員の案件については、共和町長に要請することに決定致しました。

(上川委員 着席)

○議長 次に、利用権等設定の13番は高橋委員に関する案件でございます。

会議規則第10条議事参与の制限の規定により、退席を願います。

(高橋委員 退席)

○議長 それでは、利用権等設定の13番のみ、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

高橋委員は着席願います。

(高橋委員 入室)

○議長 高橋委員の案件については、共和町長に要請することに決定致しました。

(高橋委員 着席)

○議長 それでは、所有権移転の2番、4番ならびに利用権等設定の12番、

13番を除く全件について、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎日程第6 追加議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

○議長 日程第6 追加議案第4号 農用地利用集積計画の決定についてを議

題と致します。

事務局より説明をお願いします。

○農地係長

(追加議案第4号、議案書を朗読)

今回の集積計画の内容は、基盤強化法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

○議長

説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定致します。

◎日程第7 追加報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について

日程第7 追加報告第2号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題と致します。

事務局より報告をお願いします。

○事務局長

(追加報告第2号を朗読)

4月1日付けの町職員人事異動に伴う事務局職員の任免については、総会報告案件となります。追加報告第2号とし、議案に記載のとおり、事務局職員の任免について報告致します。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

よって、農業委員会事務局職員の任免については、報告済と致します。

◎閉会宣言

○議長

以上で、本総会に付議された案件は全て終了致しました。

よって、令和2年第3回共和町農業委員会総会を閉会致します。

(午後 1 時 5 3 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

令和 2 年 3 月 3 0 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 4 番 高 橋 正 志 印

議事録署名委員 1 3 番 石 田 吉 光 印